

国は農林水産政策として、①スマート農林水産業等による成長産業化、②農林水産物・食品の輸出促進、③農林水産業のグリーン化、④食料安全保障の強化、の四本柱を展開。今日的な課題に対応し、これらの政策を推進するため、**全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法**について、**制定後約20年間で初めて、総合的な検証・見直しの検討を開始。**

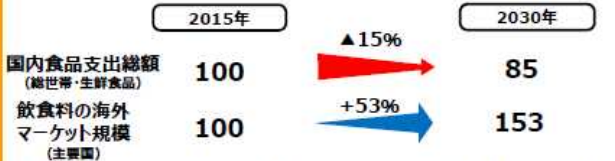
農林水産業を取り巻く情勢の変化

○ **生産者の減少・高齢化等**
直近25年間で、農業従事者数はほぼ半減し高齢化や農地面積の減少も進行。

	基幹的農業従事者数		平均年齢	農地面積
		60代以下		
1995年	256万人	205万人 (80%)	59.6歳	504万ha
2022年	123万人 ^{※1}	53万人 ^{※1} (43%)	67.9歳 ^{※2}	435万ha ^{※2}

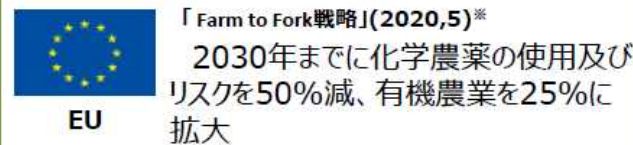
※1 2022年2月1日時点 出典：農林水産省「農林センサス」(令和3年農林構造動態調査)
※2 2021年の数値 出典：農林水産省「農林センサス」(令和4年農林構造動態調査 (R4.2月1日現在))、「令和3年耕地及(耕作部)圃場統計」

○ **国内市場の縮小**



出典：国内食品支出総額について、2015年は家計調査、全国消費実態調査等により計算した家計値で、2030年は農林水産省による推計。飲食物のマーケット規模は、ATカーニバー社の推計を基に農林水産省で作成。いずれも2015年を100とする指数

○ **地球環境等への配慮のルール化**



※ 欧州の持続可能な食料システムへの包括的なアプローチを示した戦略。

○ **国際的な需要の増加による生産資材等の長期的な価格上昇、調達の不安定化**



出典：農林水産省「農産物価統計」(いずれも1995年を100とした場合の数値)。

農林水産政策の展開方向

スマート農林水産業等による成長産業化

農林水産物・食品の輸出促進

農林水産業のグリーン化

食料安全保障の強化

今後の検討課題

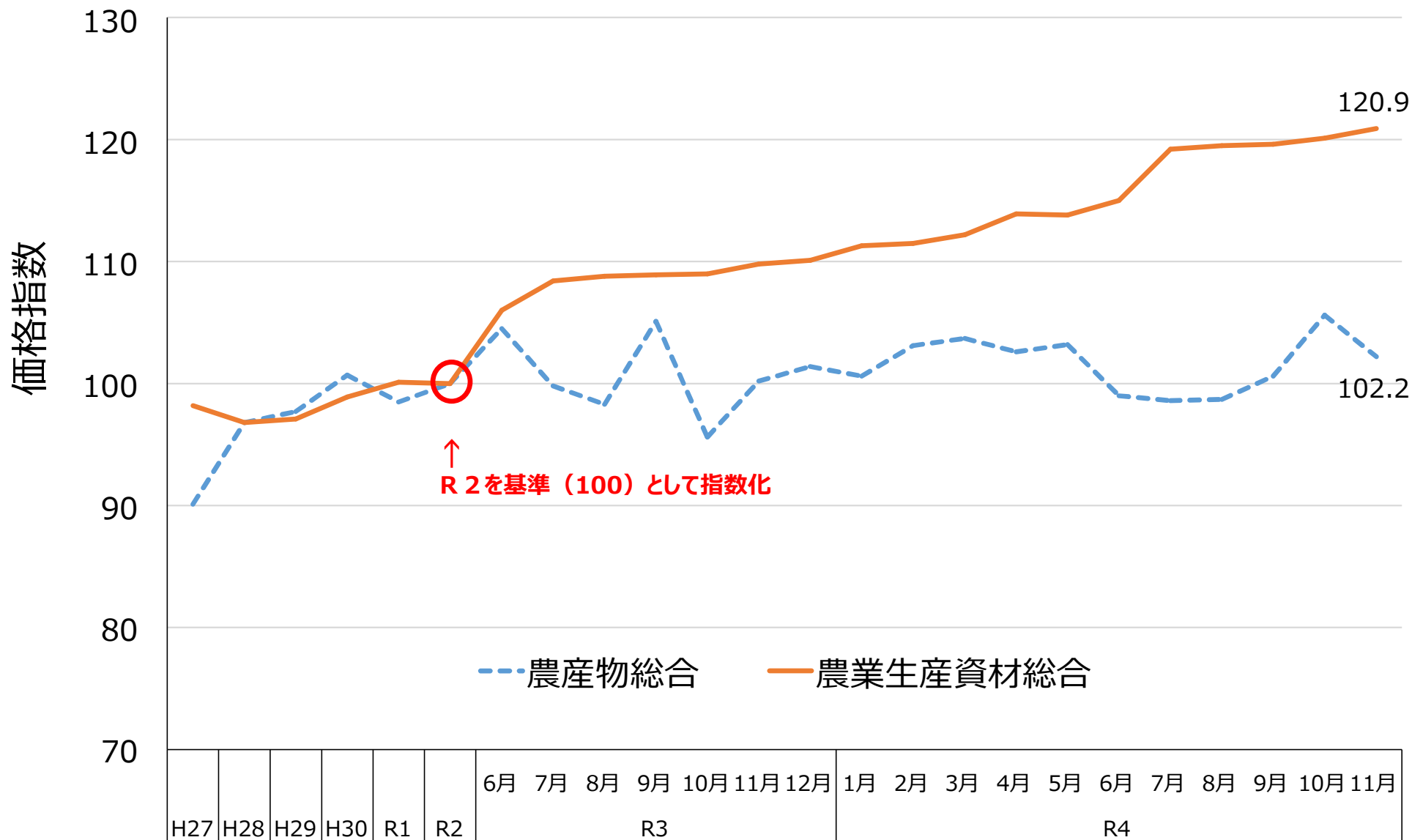
～食料安定供給の基盤強化に向けて～

- スマート技術等の活用による担い手の育成**
 - スマート機械の導入等に伴う多額の投資に備えた法人資本の充実
 - 労働力不足が深刻化する中でアウトソーシングの受け手の育成
 - スマート農林水産業の実装に向けたサポート体制の強化
- 輸出促進**
 - 海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の形成
 - 現地における輸出事業者等へのきめ細やかなサポート
 - 日本のブランド力を守るための品種等の知財の保護
- 農林水産業のグリーン化**
 - 下水汚泥・堆肥等の未利用資源の利用拡大
 - 食品産業等の環境負荷低減に資する取組への後押し
 - 消費者の選択を容易にする「取組の見える化」
- 食料安全保障の強化**
 - 小麦・大豆・飼料作物について、輸入依存からの脱却等、生産の構造転換
 - 国産原材料の安定調達のための食品産業と産地の提携
 - 生産・流通コストを反映した価格形成を促すための枠組みづくりと平時でも食品へのアクセスが困難な社会的弱者への対応

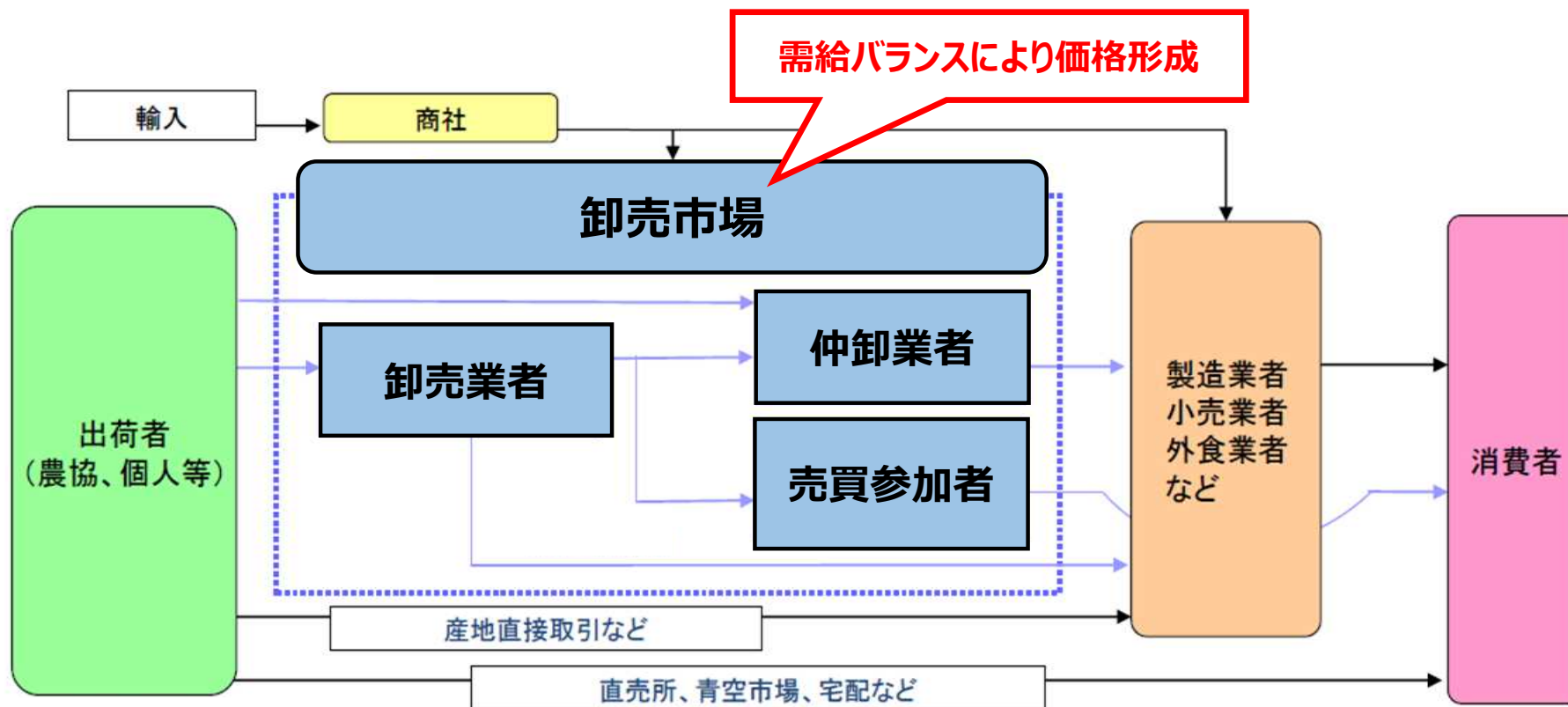
農林水産省「新しい資本主義の下での農林水産政策の新たな展開」資料より引用

- 食料・農業・農村基本法の検証・見直し
- 2023年6月にとりまとめ、24年通常国会への提出を目指している

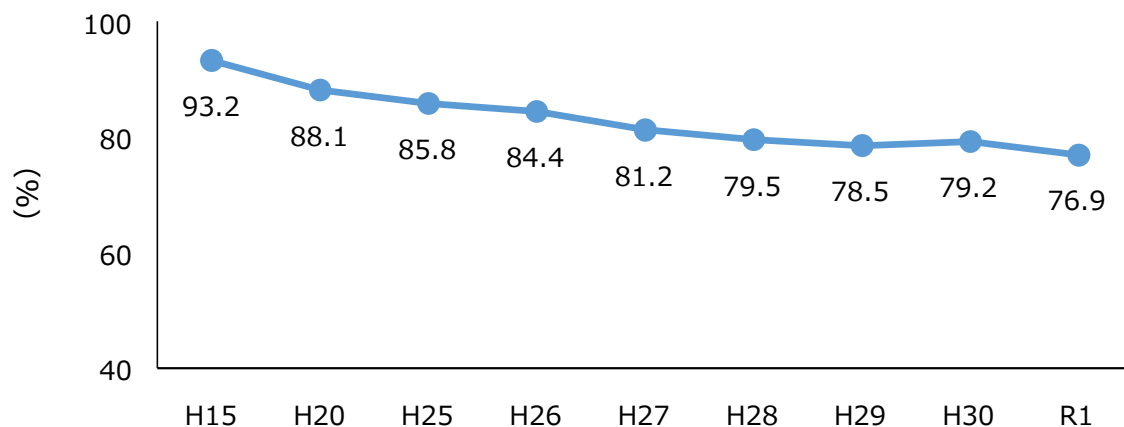
農産物と農業生産資材の価格指数の推移（令和2年＝100）



生鮮食料品等の主要な流通経路



国産青果の卸売市場経由率の推移 (重量ベース、推計)



国産青果においては、卸売市場経由率が低下傾向で推移し、産地直接取引や直売所などの割合が増加しているものの、卸売市場経由率は約8割を維持